

設 立 趣 意 書

立川市は、首都圏の核都市形成のため、旧基地跡地と周辺既成市街地を合わせて業務、行政、金融、情報等の中枢機能、商業機能並びに昭和記念公園の文化施設ゾーンを中心とした文化機能と良好な都市型住宅市街地を創出する都市計画を推進している。

この大規模なまちづくりの施策と並行して、連帯感につつまれたコミュニティづくりを強く推し進め、両者があいまって、健康で豊かな市民生活が形成できるような新しい立川市をつくろうとするものである。

このような中で、市民の持ち味を生かした芸術、文化、芸能等の文化活動、健康増進と親近感を深めるスポーツ活動や住み良い地域をつくるための地域活動等は、コミュニティの形成にとって欠かせないものであり、その活動は、市民が主体となって、その英知と活力が最大限に発揮されるような環境のもとで推進されなければならないものである。

すでに、市内の随所において、市民の自主的な活動が多岐にわたり行われているが、これをさらに発展させ、すべての市民がいずれかのコミュニティ活動に参加できるような環境づくりを進め、市民文化の向上と福祉の増進を図るため、市が支援する態勢の中で、次のような施策を財団法人が行い、地域社会の発展と健康で豊かな市民生活の形成に寄与しようとするものである。

- 1 市の継続的な財政援助により、市民の文化・コミュニティ活動の推進母体となる。
- 2 催物等の開催により、地域の文化・コミュニティ活動の交流と発表の機会をつくる。
- 3 市民の日常文化活動を奨励し、活動の継続と発展を図るため、助成及び援助を行う。
- 4 情報の提供により、地域の住民、団体、企業及び学校等の文化・コミュニティ活動の整合性を図る。
- 5 機関紙の発行により、市民の文化・コミュニティ活動に関する情報の提供及び交換を行う。
- 6 市の文化・コミュニティ施設の管理を財団が行うことにより、施設の弾力的かつ効率的な運営を図る。